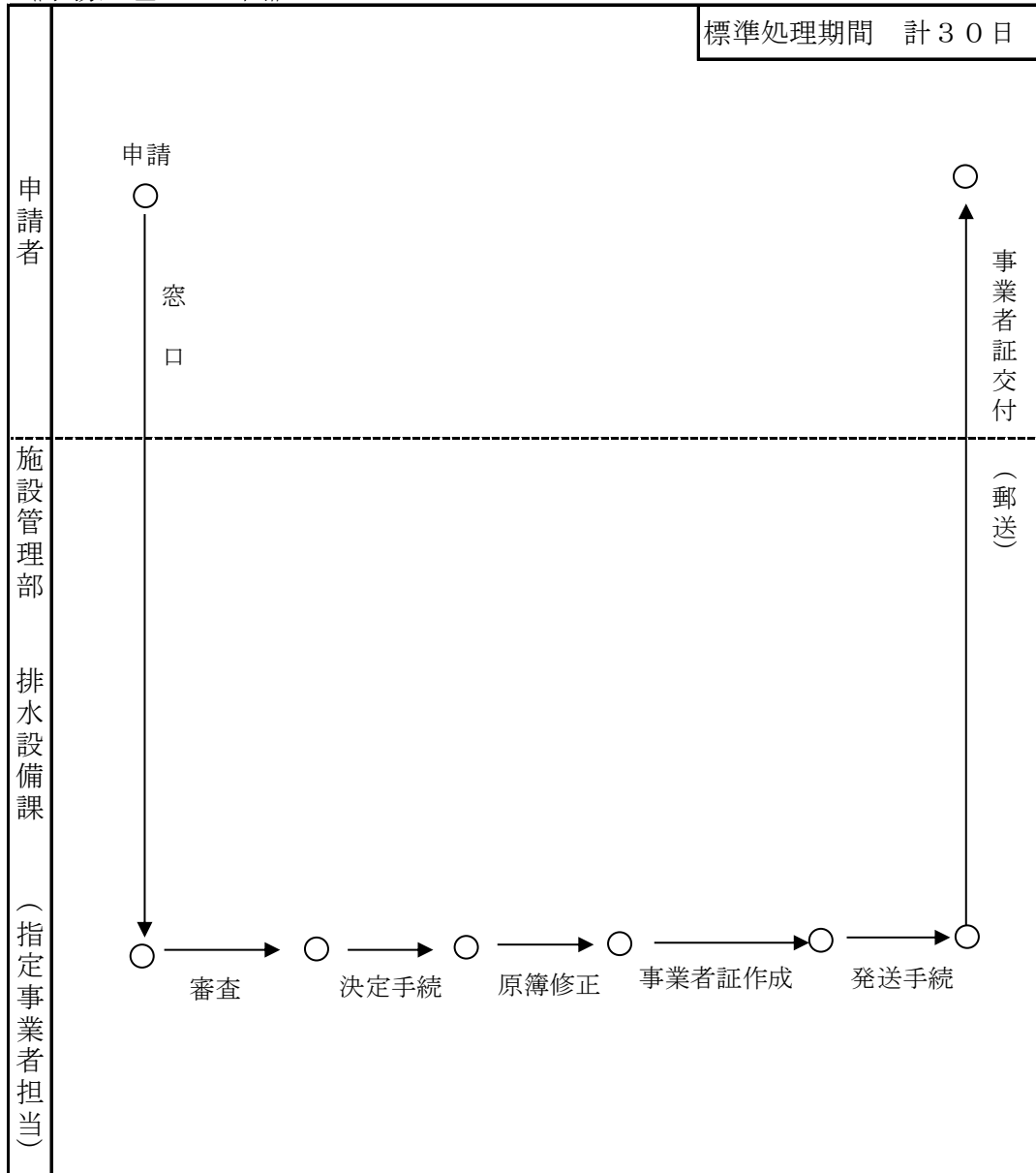


# 事務処理フロー図

事務名 東京都指定排水設備工事事業者の指定の更新

作成部署 施設管理部排水設備課 (指定事業者担当) 電話03-5320-6582

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載もれがないかどうか、添付・提示書類が整っているかどうか、下水道条例に規定する指定要件を満たしているかどうかを審査します。
2	決定手続	指定の更新について、施設管理担当部長が決定します。
3	原簿修正	指定排水設備工事事業者の原簿の有効期限を修正します。
4	事業者証作成	事業者証を作成します。
5	発送手続	事業者証を郵便局へ持ち込みます。
6	事業者証交付(郵送)	郵送にて事業者証を交付します。
7		
8		
9		
10		